

# 平成26年度財団法人久留米市体育協会事業報告

(平成26年4月1日～平成26年6月30日)

久留米市体育協会は、公益財団法人への移行をめざし、チェック体制の強化や職員の法令遵守意識向上など経理事務の厳格化を図り、加盟団体、賛助会員をはじめとする市民の信頼回復に努めてきた。

平成25年度に行った移行申請に対し、平成26年6月26日に福岡県知事より公益財団法人移行の認定を受け、7月1日付けで設立登記を完了し、新たに「公益財団法人久留米市体育協会」として再出発することとなった。

本報告は、公益財団法人へ移行するまでの「財団法人久留米市体育協会」の平成26年度における事業に関するものである。

## 1. 市民の生涯スポーツ振興及び生涯スポーツ振興体制の支援を図る事業

### (1) 助成事業

加盟競技団体及び地域団体が実施するスポーツ事業に対して支援・援助する事業として行った。

#### ①大会事業

競技スポーツを行う選手の競技力の向上を目的とした事業に対して支援する事業

※該当なし

#### ②普及奨励事業

加盟競技団体等が市民のスポーツ参加を図ることを目的として開催する事業及び青少年のスポーツ活動を推進する事業に補助するとともに、全国大会等に出場するチーム又は個人に対して、支給基準に基づき助成を行った。

#### ア 参加範囲が県域を越える大規模な大会

大会名	期 日	会 場	参加人員
第38回納戸記念久留米 陸上競技大会	4月29日 (火・祝)	スポーツセンター 陸上競技場	約1,500名

#### イ 参加範囲が近圏を対象とした大会

※該当なし

#### ウ 参加範囲が市内を対象とした大会

大会名	期 日	参加人員
ママさんバレーボール大会(春季)	4月20日(日)	400名
春季バドミントン大会	4月29日(火)	106名
無段者柔道大会(春季)	5月4日(日)	170名

ゲートボール連合 春季大会	5月7日(水)	90名
アザレア・バドミントン大会	5月25日(日)	88名

#### エ 青少年スポーツ活動推進事業

大会名	期 日	参加人員
青少年柔道大会	4月28日(日)	537名
中学生ソフトテニス大会(春季)	4月27日(日)	746名
小中学生水泳記録会	6月 8日(日)	174名

#### オ 大会後援補助

久留米市で開催される全国大会等に対する助成  
※該当なし

#### カ 各種加盟競技団体の選手及び指導者の育成指導

※該当なし

#### ク 全国大会等に出場するチーム又は個人に対する助成

国際大会0件 全国大会5件 西日本大会及び九州大会13件 合計18件

### ③地域スポーツ振興助成事業

#### ア 地域団体スポーツ助成金

※該当なし

#### イ 加盟競技団体競技力向上事業

加盟競技団体が競技力向上を主眼として行うスポーツ事業に対して奨励金を支給  
※該当なし

### ④事業振興事業

加盟競技団体が団体の事業計画に基づき年間を通して行う事業に対して、助成を行った。

ア 加盟競技団体 12団体に補助金交付

### ⑤福岡県民体育大会事業

ア 久留米市代表選考会

種 目	期 日	参加人員
バドミントン	6月29日(日)	38名
水泳	6月 8日(日)	174名

## (2) 主催事業

体育協会が市民のスポーツ人口の拡大を図ることを目的として行う事業として、以下の事業を行った。

### ①福岡県地域スポーツ振興助成事業

地域の青少年から高齢者までを対象として実施する各種スポーツ活動を助成し、青少年の健全育成と生涯スポーツの振興を図ることを目的として行う事業。

※該当なし

### ②スポーツ教室事業一覧

教室名	期日	会場
初級ヨガ教室	毎週月曜	荘島体育館 軽運動室
女性バドミントン教室	毎週月曜	荘島体育館 アリーナ
太極拳教室	毎週火曜	荘島体育館 軽運動室
市民テニス教室	毎週火曜	西田テニスコート
エアロビクス教室	毎週火曜	西部地区体育館 アリーナ
貯筋運動教室	毎週水曜	荘島体育館 軽運動室
初心者エアロビクス教室	毎週水曜	荘島体育館 アリーナ
中級ヨガ教室	毎週木曜	荘島体育館 軽運動室
健康づくりのトレーニング教室	毎週木曜	西部地区体育館 トレーニング室
女性のためのシェイプアップ教室	毎週金曜	荘島体育館 トレーニング室

## (3) スポーツの普及・振興及び周知を図る事業

市民が気軽に、安心してスポーツができる環境づくりのための事業として、以下の事業を行った。

### \*広報事業

- ア 機関紙「くるめ体協」の発行
- イ 「広報くるめ」に本協会及び加盟競技団体の事業を掲載
- ウ 毎月1回、各種大会の情報（開催要項・プログラム等）を新聞各社に提供
- エ 体育協会のホームページを活用し、スポーツ情報を提供

## 2. 久留米市の体育施設の管理運営に関する事業

久留米市の体育施設の管理運営に関する事業として、以下の事業を行い、市民の生涯スポーツ振興の推進及び生涯スポーツ振興体制の支援を行った。

### (1) 指定管理事業

久留米市から指定管理者として指定を受けた荘島体育館、西部地区体育館、西田体育館、旭町テニスコート、西田テニスコート、荒木中学校・西国分小学校・大島公園・中干出公園の夜間照明施設及び筑後川漕艇場の効率的・効果的な管理運営を行い、利用者の利便を

図るとともに、各種スポーツ教室の会場として活用している。

## (2) 体育施設の受付け業務に関する事業

体育施設の窓口一元化に伴い、桜花台体育館、桜花台野球場・ソフトボール場及び市内11ヶ所の運動広場の受付け業務を行い、市民スポーツの会場提供に努めた。

## 3. その他

体育協会及び久留米市が管理する体育施設に自動販売機を設置し、飲料水を販売することで、施設利用者が利用しやすい環境の整備を図った。